

降雪10cmを目安に除雪を行います

除雪道路



※除雪作業は、図に示す道路のみ行います。
その他の道路は原則として除雪しません。

今年も雪の季節がやって来ました。村では、皆さんが安全で快適に過ごせるよう、除雪・砂撒き作業を行います。春が訪れるまで、雪道での安全運転をお願いします。

作業は状況により遅れる場合があります

作業は、通勤・通学時までに終了させる予定ですが、降雪量によっては除雪の時間が遅れたり、片側1車線のみを除雪になることがあります。除雪車の台数に限りがありますのでご了承ください。

路上駐車は除雪の大敵

路上駐車は、除雪作業が遅れるだけでなく、除雪車が道路に入らず、除雪できなくなることがあります。

みんなに迷惑をかける路上駐車をなくしましょう。

出入口の雪は個人で

片付けてください

除雪は、車や歩行者が安全に道路を通行できるように、道路上の雪を両側に寄せています。このため、家の玄関前や車庫前に雪が残

ってしまいます。なるべく早く道路の除雪を完了させる必要があるため、除雪後の出入口の雪の後片付けは、各家庭で行ってください。

また、段差ができるなど危険ですので、雪を道路へ出すのはやめてください。

倒木、竹などの処理は所有者が行ってください

雪の重みにより倒れた木や竹は所有者が責任をもって片付けてください。緊急性があるものについては役場で伐採など必要な処置を行いますので、ご了承ください。

■問い合わせ 役場建設課
☎24-5111 (内線35)



住民基本台帳の閲覧状況を公表します

「住民基本台帳法」、「住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令」の規定に基づき、住民基本台帳の閲覧状況を公表します。

平成19年11月1日から平成20年10月31日までの住民基本台帳の閲覧件数は7件でした。詳しい内容については、下の表のとおりです。

●国または地方公共団体の機関が請求したもの

(住民基本台帳法第11条第3項による閲覧)

| 請求機関の名称 | 閲覧年月日 | 請求事由の概要 | 請求に係る住民の範囲 |
|---------|-----------------|----------------|-----------------------------------------|
| 防 衛 省 | 平成19年 11月21日 | 「自衛官等の募集に伴う広報」 | 平成2年4月2日～平成3年 4月1日までの間に生まれた 男女86人 |

●個人又は法人が申し出をしたもの

(住民基本台帳法第11条の2第12項による閲覧)

| 閲覧申出者 | 閲覧年月日 | 利用目的の概要 | 申出に係る住民の範囲 |
|------------------------------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 社団法人 中央調査社 (会長 若林 清造) | 平成19年 12月12日 | 「平成19年度群馬県県政世論調査」 実施のための対象者抽出 《委託者：群馬県広報課》 | 糸井地区の 20歳以上の男女16人 |
| 地域計画株式会社 (代表取締役社長 小山田 吉孝) | 平成20年 1月23日 | 「地球温暖化問題に関する 県民意識アンケート調査」 実施のための対象者抽出 《委託者：群馬県環境政策課》 | 村内全域の 満20歳以上の男女4人 |
| 社団法人 新情報センター (事務局長 平谷 伸次) | 平成20年 2月26日 | 「自殺対策に関する意識調査」 対象者名簿作成のため 《委託者： 内閣府政策統括官(共生社会政策 担当)付参事官(自殺対策担当)》 | 地番が 大字糸井542番地 以後の 満20歳以上の男女15人 |
| 社団法人 中央調査社 (会長 中田 正博) | 平成20年 8月12日 | 「保健医療に関する県民意識調査」 実施のための対象者抽出 《委託者：群馬県医務課》 | 20歳以上の男女、 大字森下・大字赤城原地区から それぞれ16人 |
| 社会福祉法人 昭和村社会福祉協議会 (会長 萩原 銀治) | 平成20年 8月21日 | 社会福祉協議会会費 納入通知書作成のため | 村内全域の世帯主 |
| 特定非営利法人 NPOぐんま (代表理事 熊倉 浩靖) | 平成20年 9月26日 | 「ぐんま森林と環境に関する アンケート調査」 実施のための対象者抽出 《委託者：群馬県林政課》 | 村内全域の 男女8人 |